

---

# 参 考 資 料

---

平 成 2 0 年 2 月 8 日

# NHKのBS放送のスクランブル化に係る検討の経緯①

(第8回会合資料3(事務局提出資料))

◆ 郵政省は、平成10年3月に閣議決定された「規制緩和推進3か年計画」を受けて、NHKのBS放送の2000年(平成12年)時点でのスクランブル化の実施について、検討を行い、「適当ではない」との結論を得た。

- 平成8年10月17日 「**創意で造る新たな日本**」を公表 [行政改革委員会規制緩和小委員会]  
NHKのBS放送について地上放送と一括した受信料制度を見直し、有料スクランブル放送化を図るべきである。なお、スクランブル放送とするためのデコーダ設置については、視聴者負担が最小となるような方策を検討することが必要である。
- 平成9年1月17日 「**郵政行政に係る規制緩和の検討状況**」を公表 [郵政省]  
現行のNHKのBS放送のスクランブル化については、デコーダ設置のために新たな負担が不可避となることから、困難である。今後のNHKのBS放送のスクランブル化については、デジタル化、多チャンネル化が急速に進展する衛星放送の動向を踏まえ、NHKに期待される役割や視聴者に及ぼす影響を勘案しつつ検討する。
- 平成9年3月28日 「**規制緩和推進計画の再改定について**」閣議決定  
NHKのBSスクランブル化については、デジタル化、多チャンネル化が急速に進展する衛星放送の動向を踏まえ、NHKに期待される役割やデコーダ設置の負担等視聴者に及ぼす影響を勘案しつつ実施について検討する。
- 平成10年3月31日 「**規制緩和推進3か年計画**」閣議決定  
(同上)
- 平成10年10月29日  
～11月27日 **NHKのBS放送のスクランブル化に関する意見募集** [郵政省]
- 平成11年2月26日  
～3月12日 **NHKのBS放送のスクランブル化検討結果(案)に関する意見募集** [郵政省]
- 平成11年3月30日 **NHKのBS放送のスクランブル化検討結果を公表** [郵政省] ※詳細については、次ページ参照。
- 平成11年3月30日 「**規制緩和推進3か年計画(改訂)**」閣議決定  
【措置内容】NHKのBSスクランブル化については、デジタル化、多チャンネル化が急速に進展する衛星放送の動向を踏まえ、NHKに期待される役割やデコーダ設置の負担等視聴者に及ぼす影響を勘案しつつ実施について検討する。  
【備考】パブリックコメント結果を踏まえ、BSデジタル放送が開始される2000年時点での実施は、BSデジタル放送の普及、受信者コストの観点から行わないこととした。  
なお、BSデジタル放送の普及状況、BSデジタル放送事業者の動向等を踏まえ、将来、改めて検討する。

# 「NHKのBS放送のスクランブル化検討結果」(平成11年3月30日郵政省報道発表)

◆ 2000年(平成12年)時点では、①BSデジタル放送の普及、②BSデジタル放送開始時における民間放送事業者との併存体制、③BSアナログ放送をスクランブル化した場合の視聴者の受信者コストの観点から、NHKのBSアナログ放送及びBSデジタル放送をスクランブル化することは適当ではないと結論。

## [報道発表資料抜粋]

※下線は、研究会事務局が付したものです。

### 3 検討結果

以上、寄せられた様々な意見を踏まえ検討を行ったところ、BSデジタル放送が開始される2000年時点においては、次の理由により、NHKのBSアナログ放送及びBSデジタル放送をスクランブル化することは適当ではない。

- ① 2000年以降、国民がBSデジタル放送を広く視聴し、その普及を図るという観点からは、NHKが公衆の要望を満たす豊かで良い番組を従来どおりノンスクランブルで放送することが望ましい。
- ② BSデジタル放送の開始段階では、広告により収入を得る一般放送事業者が多数を占めると思われることから、地上放送同様、NHKと一般放送事業者の切磋琢磨による併存体制が望ましい。
- ③ NHKのBSアナログ放送をスクランブル化すると視聴者の受信コストが増加する。

なお、BSデジタル放送の普及状況及びBSデジタル放送事業者の動向等を勘案し、上記検討の前提が変化した場合には、NHKのBS放送のスクランブル化について、NHKのBS放送の位置付け、NHKのメディア保有の在り方等も含め改めて検討を行う。

一方、受信料は公平に徴収されるべきであるとの観点からNHKのBS放送をスクランブル化すべきという意見があることから、NHKは、このような意見があることに留意し、受信料制度に対する国民の理解の促進及び受信契約率の向上など、受信料の公平徴収の徹底に向けて、一層努める必要がある。

これについて、NHKは公平な受信料徴収の徹底のために、デジタル技術を活用する新しい方策について検討するとしており、国民的な理解を得られるような方策の検討を着実に進めることが期待される。

# NHKのBS放送のスクランブル化に係る検討の経緯②

(第8回会合資料3(事務局提出資料))

## 平成13年3月30日 「規制改革推進3か年計画」閣議決定

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
23 NHKのBSデジタル放送の在り方(総務省)	NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。	検討開始		

## 平成14年3月29日 「規制改革推進3か年計画(改定)」閣議決定

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
27 NHKのBSデジタル放送の在り方(総務省)	NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。	計画・ITウ23	検討開始	検討	検討(結論)

## 平成15年3月28日 規制改革推進3か年計画(再改定)閣議決定

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
32 NHKのBSデジタル放送の在り方(総務省)	NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。	改定・ITウ27	検討開始	検討	検討(結論)

## 平成16年3月19日 「規制改革・民間開放推進3か年計画」閣議決定

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
28 NHKのBSデジタル放送の在り方(総務省)	NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。	改定・ITウ32	検討	検討	検討(結論)

# NHKのBS放送のスクランブル化に係る検討の経緯③

(第8回会合資料3(事務局提出資料))

## 平成17年3月25日 「規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)」閣議決定

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
30 NHKのBSデジタル放送の在り方(総務省)	<b>NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する。</b>	改定・ITウ28	検討	検討	検討(結論)

## 平成18年3月31日 「規制改革・民間開放推進3か年計画(再改定)」閣議決定

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
30 公共放送等の在り方を踏まえたNHKの改革(総務省)	<p>d 公共放送の在り方の検討</p> <p>デジタル化や通信・放送融合の進展、視聴形態の多様化など公共放送を取り巻く環境の変化を踏まえ、保有チャンネル数の在り方、地上波デジタル放送のスクランブル化の是非を含む受信料制度の在り方、業務範囲等、将来を見通した公共放送の在り方全体の見直しを早急に行い、平成18年度早期に一定の結論を得る。</p> <p>その際、<b>BSデジタル放送のスクランブル化については、「規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)」(平成17年3月25日閣議決定)において「NHKのBSデジタル放送に関し、NHKに期待される役割、他の民間放送事業者との公正有効競争の確保の観点、BSアナログ放送とBSデジタル放送のサイマル放送期間を勘案しつつ、保有メディアの数及びスクランブル化の実施について検討する」とされていることを踏まえ、早期に上記閣議決定に沿った検討を行い、結論を得る。</b></p>	重点・生活2(1)④[改定・ITウ30]	検討	検討	検討・早期に結論

## 平成19年6月22日 「規制改革推進のための3か年計画」閣議決定

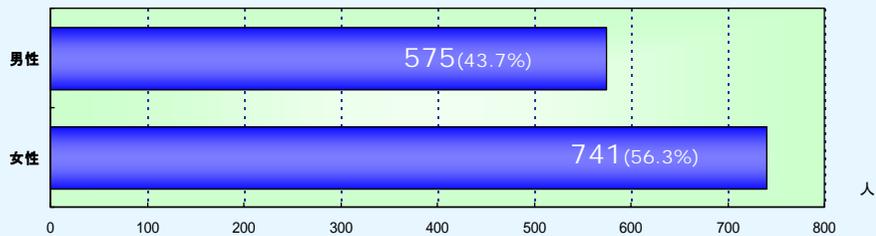
事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
⑩ 受信料で成り立つ公共放送の在り方の検討(総務省)	<p><b>BSデジタル放送において、B-CASカードの機能を利用した「受信確認メッセージ」の表示内容や表示位置・サイズの見直し、さらには、受信機設置・受信料支払状況の確認を適切に行うためのコールセンター等の充実等、本システムの効果をより高めるための見直しを行う。</b></p> <p>また、放送の完全デジタル化が完了した場合には、地上放送についても公平負担の徹底を図る観点から、何らかの「受信確認メッセージ」の実施可能性について検討する。</p>	重点・IT(1)①ウ	平成18年度検討開始、結論を得たものから逐次実施		

# 視聴者の意向に係るアンケート調査

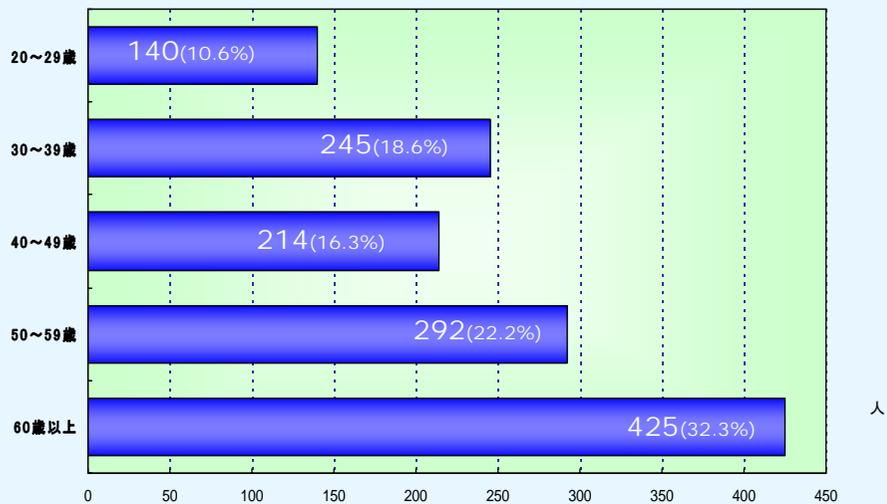
(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

- 総務省において、(社)中央調査社に委託し、2007年2月9日～12日にアンケート調査を実施。
- 全国20歳以上の男女2,000人(住民基本台帳から層化無作為2段抽出)を対象に、調査員による個別面接聴取法により実施。1,316人より有効回答。

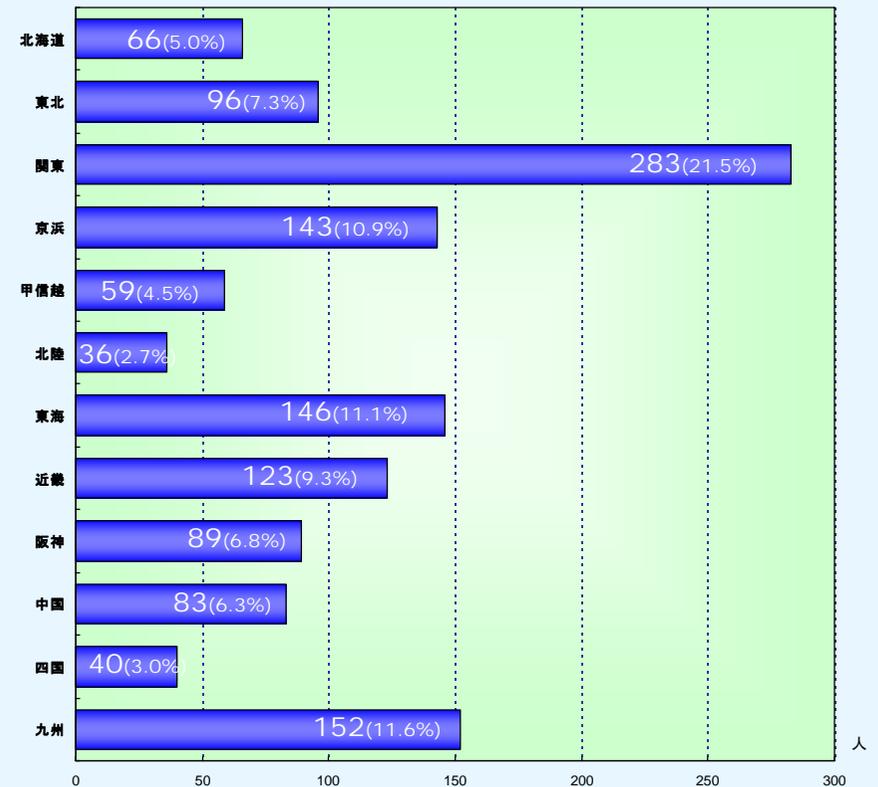
## 性別



## 年齢



## 居住地域



○北海道:北海道 ○東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 ○関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、京浜ブロック以外の東京都・神奈川県 ○京浜:東京23区、横浜市、川崎市  
 ○甲信越:新潟県、山梨県、長野県 ○北陸:富山県、石川県、福井県 ○東海:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
 ○近畿:滋賀県、京都府、阪神ブロック以外の大阪府・兵庫県 ○阪神:大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、守口市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市 ○中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 ○四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 ○九州:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮城県、鹿児島県、沖縄県

# 衛星放送の受信実態

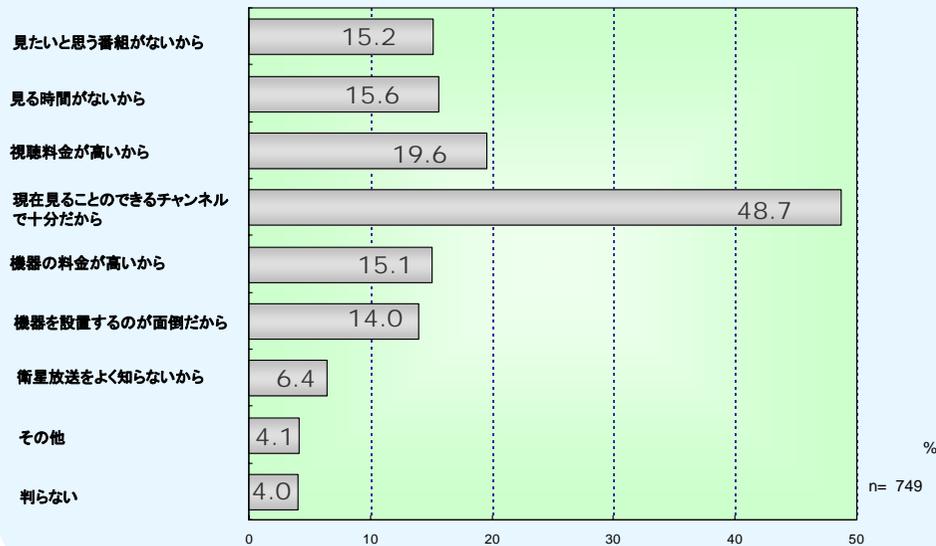
(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

- 衛星放送を視聴しているのは、約4割。うち、半数がデジタル対応受信機を保有。
- 衛星放送を視聴しない理由としては、「現在見ることができるチャンネルで十分だから」等。
- BS放送の魅力としては、「高画質・高音質の番組の放送」、「地上放送では放送しない番組の放送」等。

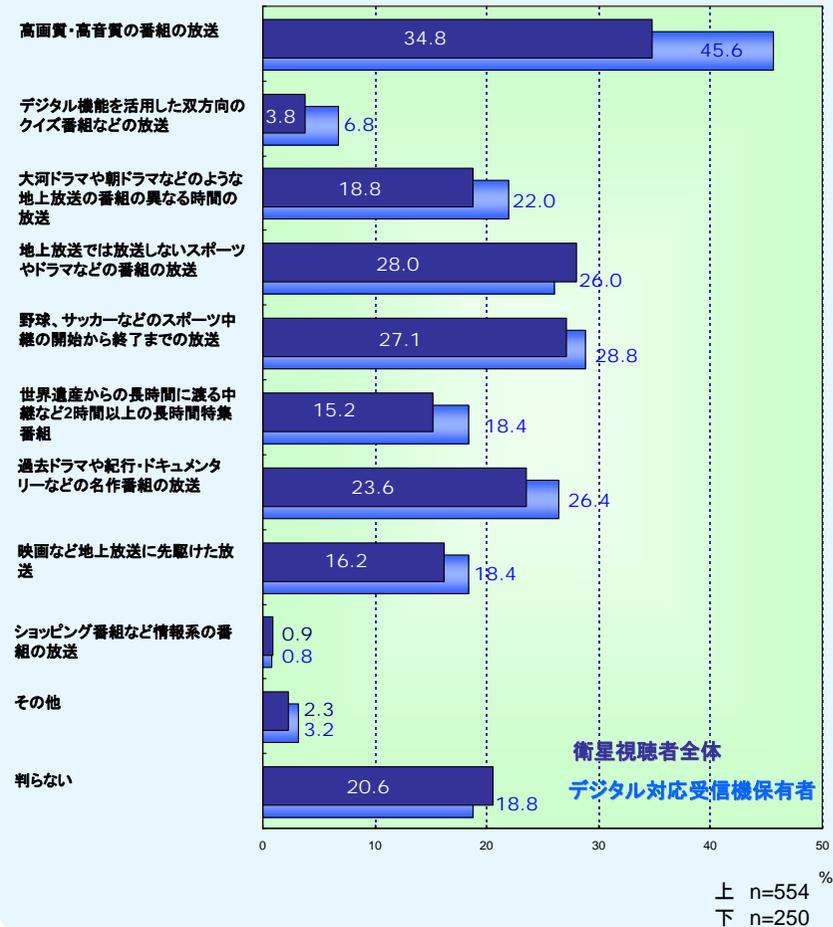
## 衛星放送受信実態



## 衛星放送を視聴しない理由



## BS放送の魅力



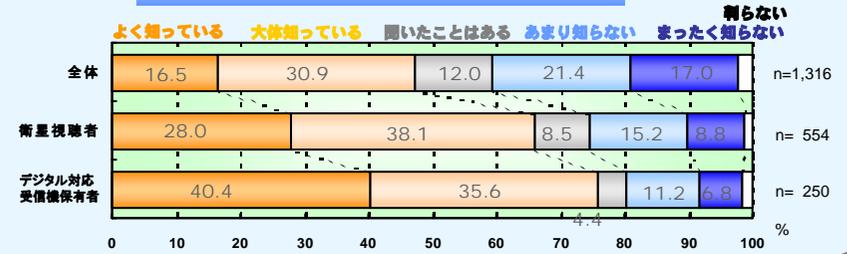
# NHKの衛星放送と民間放送事業者の衛星放送の関係 (第8回会合参考資料(事務局提出資料))

- 過半数の者が、週1日以上衛星放送を視聴。
- よく見るチャンネルとしては、NHKのBS1, BS2が圧倒的多数。
- NHKの3チャンネルの位置付けについては、全体の半数近くの者が知っていると回答。

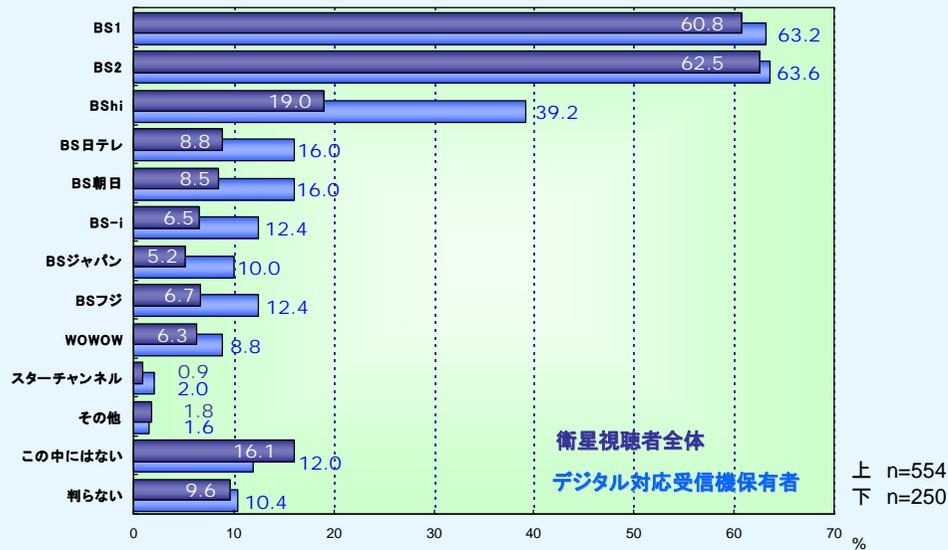
衛星放送視聴実態



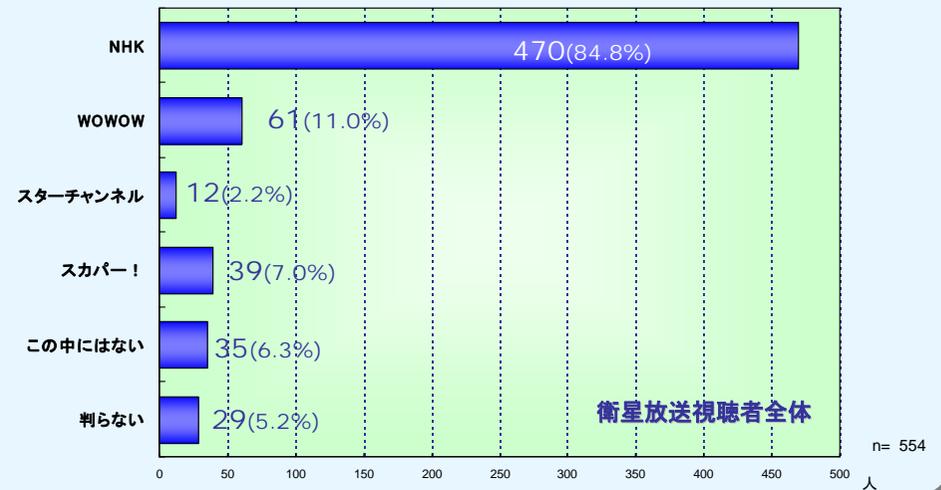
NHK3チャンネルの位置付け



よく見るチャンネル (複数回答)



契約している衛星放送

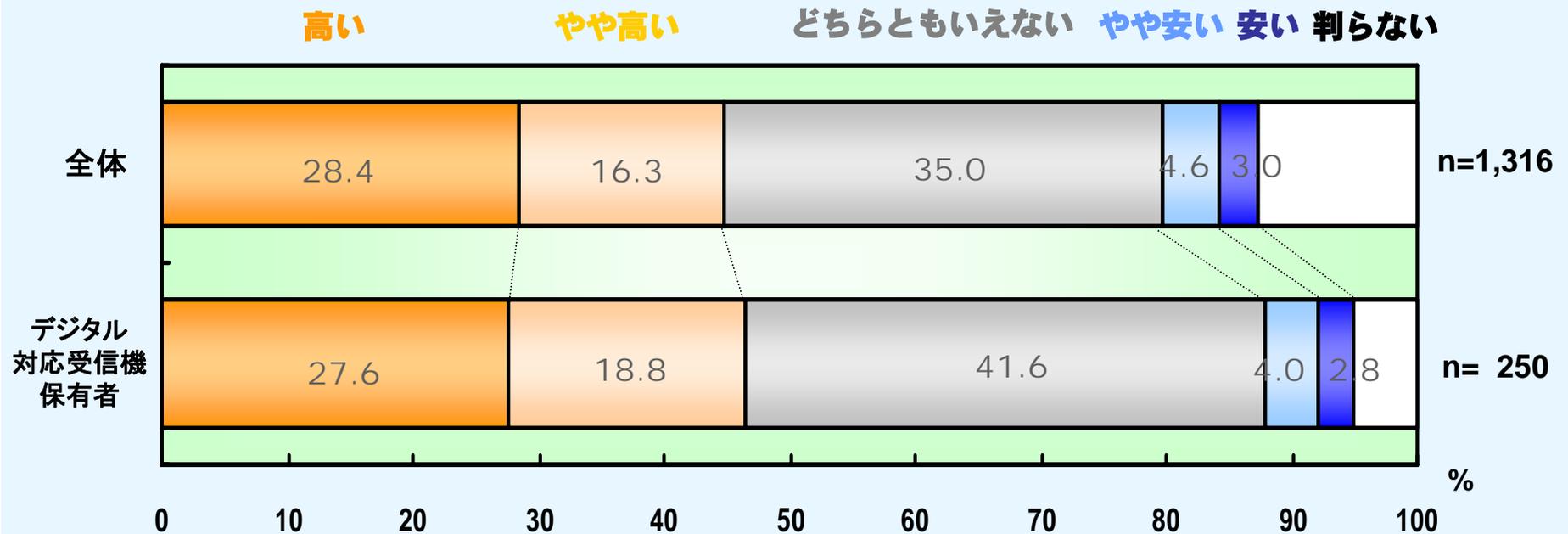


# NHKの衛星付加受信料

(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

➤ NHKの衛星付加受信料(月額945円)については、「高い」、「やや高い」とした者が半数弱。

## NHKの衛星付加受信料の評価

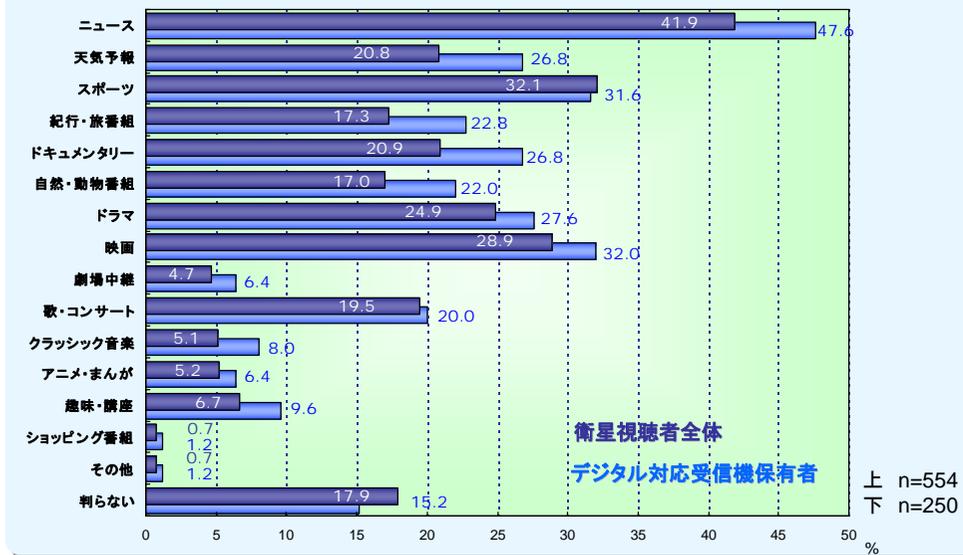


# NHKの衛星放送の番組

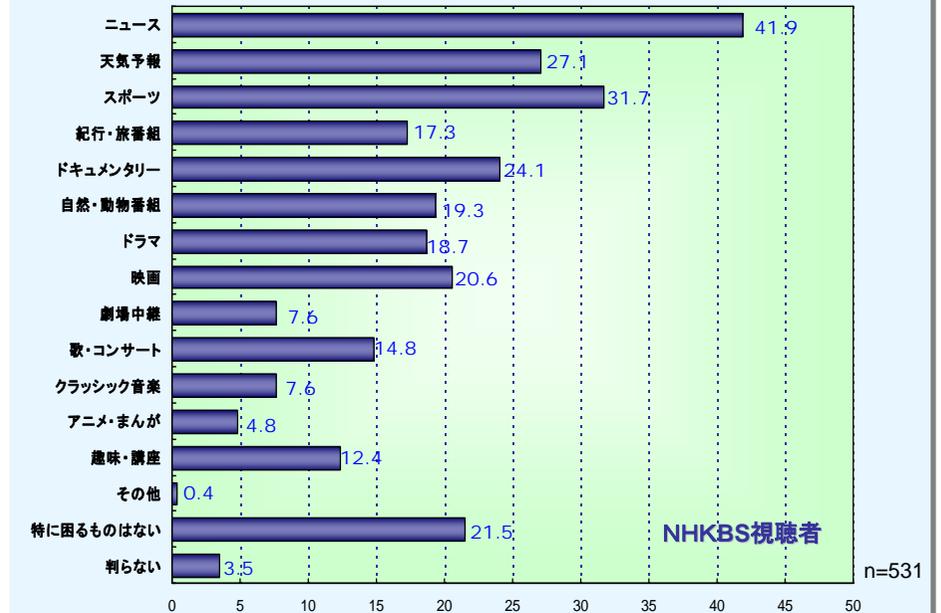
(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

➤ よく見る番組は、「ニュース」、「スポーツ」、「映画」等。なくなると困る番組としては、「ニュース」、「スポーツ」、「天気予報」等。

よく見る番組 (複数回答)



なくなると困る番組 (複数回答)



## 【参考】よく見られている番組の視聴率

【BS1】〔放送時間10分以上〕

- MLB パイレーツ×ヤンキース 1.9%
- MLB パイレーツ×ヤンキース 1.6%
- BSニュース 1.5%

【BS2】〔衛星放送受信者分母、放送時間10分以上〕

- どんと晴れ 6.5%
- さくら 4.2%
- BS日本のうた 1.5%

注1 自宅で衛星放送を見ることができる衛星受信者のみを対象  
注2 放送時間が10分以上の番組を対象

〔出典〕NHK放送文化研究所「全国個人視聴率調査(平成19年6月)」

調査日：2007年6月4日(月)～6月10日(日)

調査対象：全国7歳以上の国民 3,600人(うち2,449人より有効回答)

調査方法：配布回収法(個人単位)

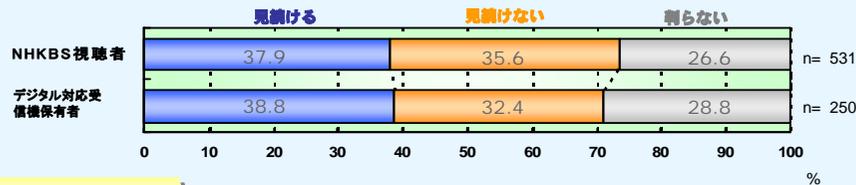
# NHKの衛星放送のチャンネル数の削減

(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

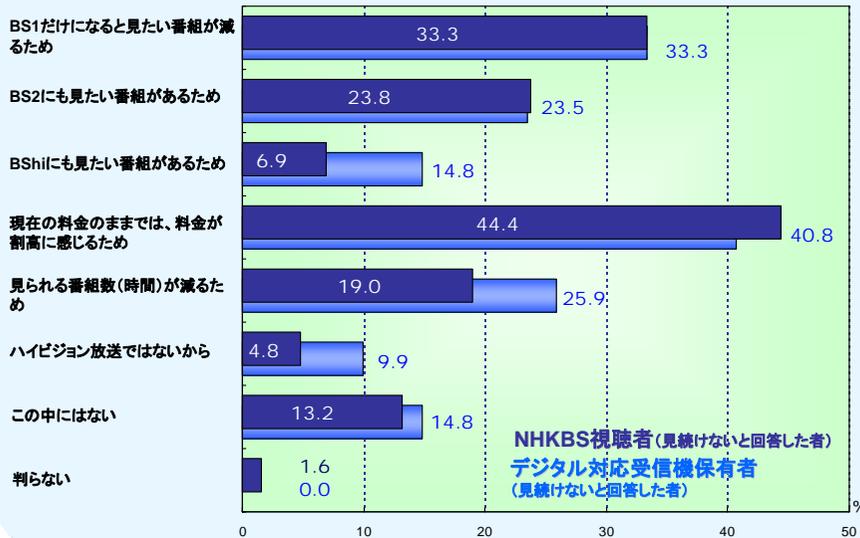
- NHKのBS1、BS2については、視聴者層が分かれており、いずれか1チャンネルとなった場合は、「視聴を継続」、「視聴を止める」、「分からない」がほぼ同数。
- 「視聴を止める」理由は、「料金が割高になる」、「見たい番組が減る」等。

## BS1だけの場合の視聴

### 視聴意向

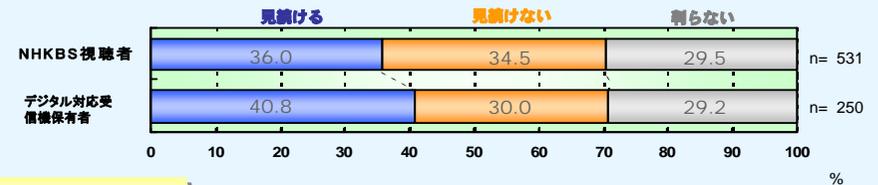


### 視聴しない理由

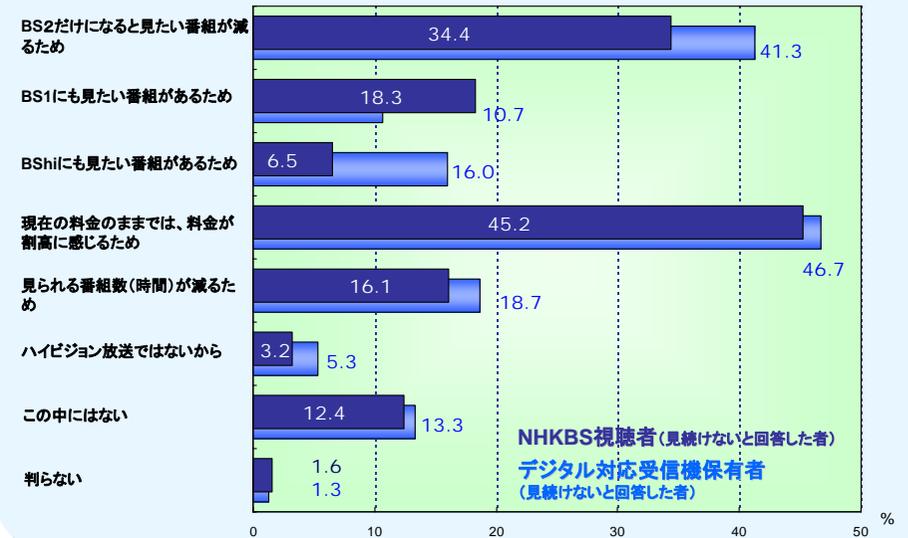


## BS2だけの場合の視聴

### 視聴意向



### 視聴しない理由

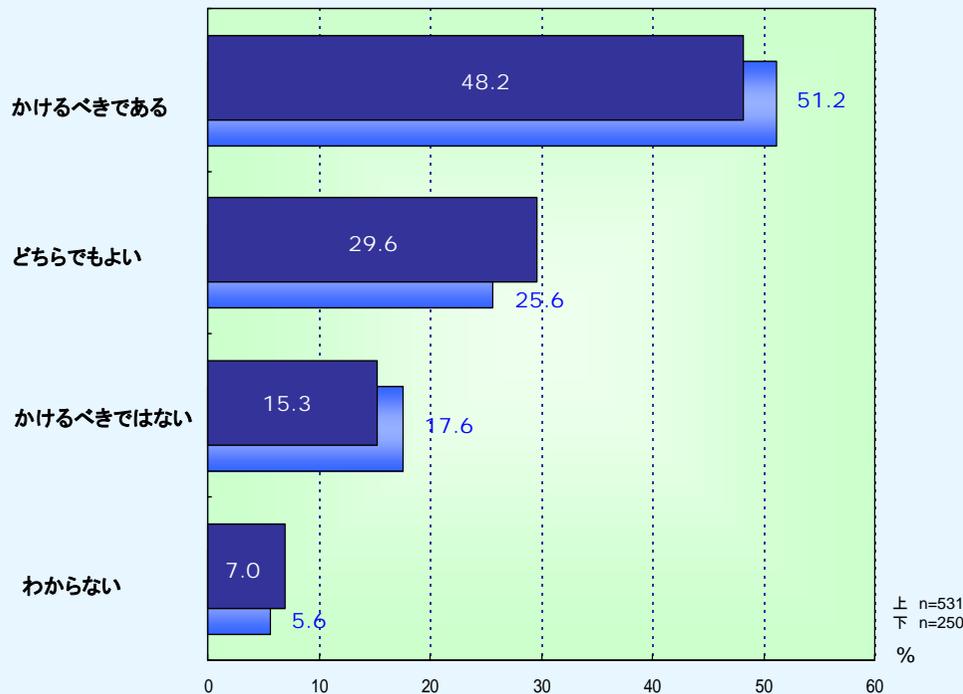


# NHKの衛星放送のスクランブル化

(第8回会合参考資料(事務局提出資料))

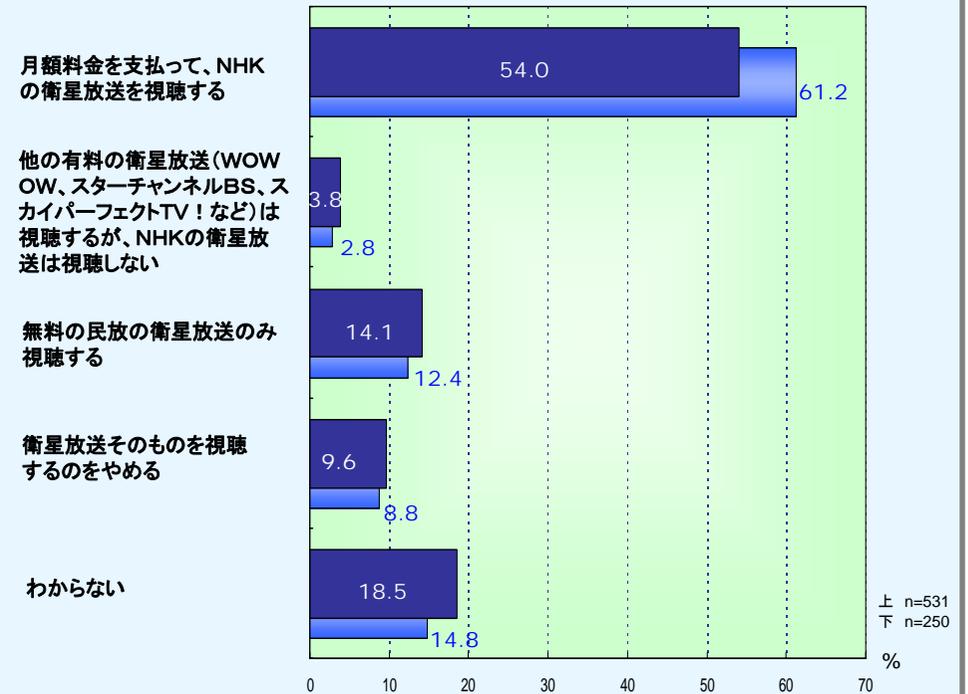
- NHKの衛星放送については、約半数がスクランブルを行うべきと回答。
- NHKの衛星放送にスクランブルを行った場合であっても、半数以上は、料金を支払って、NHKの衛星放送の視聴を継続する意向。

NHKの衛星放送に  
スクランブルをかけるべき



NHKBS視聴者  
デジタル対応受信機保有者

NHKの衛星放送に  
スクランブルがかかった場合



NHKBS視聴者  
デジタル対応受信機保有者

## 地上デジタル放送完全移行前（～2011年）

地上アナログ放送を視聴できる世帯

地形等の要因により、NHKの  
地上アナログ放送が視聴でき  
ない世帯  
【約4万8千世帯】

## 地上デジタル放送完全移行後（2011年～）

地上デジタル放送を視聴できる世帯

NHKの地上アナログ放送は視  
聴できたが、地上デジタル放送  
は視聴できない世帯  
【約30万世帯（現時点）】

衛星を用いた「セーフティ  
ネット」により措置（「当面の  
間の緊急避難措置として」  
の、「暫定的なもの」）

具体的な方法について、早急  
に検討（例：使用周波数、措  
置対象等）し、本年中に公表  
予定。

BS2による難視聴  
対策により措置

2011年以降の難視聴対策の在り方  
について、検討が必要。